

## 取 扱 基 準

名 称	新潟市有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	有害鳥獣による被害を防止するため、狩猟免許の取得等を行う者に補助金を交付するもの
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	助成件数 10件/年 <small>&lt;目標が数値でない場合の評価方法&gt;</small>
補助事業者	個人に関する情報のため、公表していない。
補助対象経費の内容	第一種猟銃免許取得に係る健康診断料 猟銃所持許可に係る射撃教習受講料や健康診断料 狩猟者登録に係るハンター保険料
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助対象経費の一部（上限54,000円） <small>&lt;補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由&gt;</small>
開始時期	平成31年4月1日
評価の時期	令和3年9月30日
終 期	令和4年3月31日
	<small>(終期が3年を超える場合の理由)</small>
補助事業者による 情報の公表	<small>[内容]</small> 可能な限り新潟市からの補助金を受けている旨表示する。
	<small>[媒体]</small> 加入団体総会資料など
担当部署	環境部 環境政策課 自然環境係 電 話 025-226-1359 e-mail kansei@city.niigata.lg.jp